

令和3年4月12日

保護者 様

津山市立成名小学校
校長 池上 敏子

災害時及び非常時の対応について

陽春の候、保護者の皆様には、日頃より本校教育にご協力いただき感謝申し上げます。
さて、年度初めに災害時及び非常時の対応について確認したいと思います。県北に大雨や台風、大雪等による「警報」「注意報」が発令された時あるいは非常時において、学校の対応は次のようになります。よろしく願いいたします。

記

「災害時及び非常時の対応について」

- 「津山市教育委員会の指示により休校」となる場合
★登校前（午前6時の時点）の津山地方

特別警報	} 1つでも発令されていた場合	
暴風警報 大雪警報		休校
大雨警報 洪水警報		
暴風雪警報		

念のため、午前7時頃までに地区の連絡網とメールで「休校」の連絡をします。
学校 → P T A副会長 → 各地区連絡網
- 「学校長が判断し対応」する場合 ★登校前（午前6時の時点）の津山地方 警報発令なし
原則として**休校にはなりません**が、地域の状況を考慮し、学校長が判断して、対応します。
その場合は、午前7時頃までに地区連絡網とメールを使って連絡します。連絡がなければ通常の登校となります。
- 「保護者の判断で自宅待機」する場合
上記以外で大雨・洪水・大雪などの危険な天候状況と保護者が判断された場合は、自宅待機をさせていただきます。その場合は、必ず学校へ連絡してください。
- 登校時点では「警報」が出ていないが、気象状況等を考慮して授業を短縮して一斉下校や保護者引き渡しをすることがあります。その際には、各家庭への連絡はメールのみで行います。
一斉下校の際には、職員による引率も行いますが、可能な範囲で保護者によるお迎えをお願いします。
- その他、非常時（地震やJアラートの作動、不審者等）の対応について地区の連絡網やメールにてお知らせすることがあります。すぐに対応できるように、よろしく願いいたします。